

福岡県青年司法書士協議会

多重債務

消費者金融

生活保護

労働トラブル



司法書士による常設無料電話相談

092-724-9505

火

曜日

木

曜日

18:00～20:00

(祝日・盆・年末年始を除く)



返済ができなくて困っている…

滞納していたら裁判所から
通知が届いてしまった…

不当に解雇された…

生活保護の申請に行ったが、
受給できないと言われた

長時間労働を強いられる、
残業代が支払われない

※司法書士業務範囲に限ります。